

事務連絡
令和6年8月7日

関係団体の長 殿

静岡労働局労働基準部
健康安全課長

「個人ばく露測定定着促進補助金」第2期公募期間の周知について（依頼）

労働基準行政の運営につきましては、日頃から格別の御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、「個人ばく露測定定着促進補助金」につきましては、令和6年5月29日付け静岡労基発0529第3号「個人ばく露測定定着促進補助金の実施に係る周知について」をもって、静岡労働局労働基準部長より貴団体の傘下会員、事業場等に対する周知をお願い申し上げたところです。

令和6年9月1日より「個人ばく露測定定着促進補助金」の第2期公募期間（令和6年9月1日から10月15日まで）が開始されることから県下各労働基準監督においても第1期公募期間に引き続いて周知を行っております。

つきましては、貴団体におかれましても、引き続き傘下会員、事業場等に対して「個人ばく露測定定着促進補助金」の周知に御協力を賜りますようお願い申し上げます。

静岡労働局労働基準部長からの通達につきましては、下記静岡労働局ホームページ専用サイトに掲載しております。助成金の概要、申請先についてのサイトは下記のとおりです。

【静岡労働局ホームページ専用サイトアドレス】

https://jsite.mhlw.go.jp/shizuoka-roudoukyoku/anzeneisei_syuchi

【助成金の概要、申請先】

厚生労働省ホームページ掲載先のアドレス

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_38665.html

公益社団法人全国労働衛生団体連合会ホームページ掲載先のアドレス

<https://www.zeneiren.or.jp/bakuro/index.html>

